



## 4月からの出来事について

所長 佐藤 広洋

4月に下北教育事務所に赴任してから数ヶ月が経ちましたので、これまでの出来事や感想をいくつか書かせていただきたいと思います。

最初は、4月中旬に、住んでいる公舎の庭で一頭のカモシカを見たことです。朝、散歩に出かけようとしたところ、カモシカが庭に座っていました。これまでは、遠くにいるカモシカは見たことはあるのですが、至近距離で見るのは初めてで、間近で見るとイメージしていたサイズより大きく迫力がありました。出勤後、職員に興奮ぎみにこの出来事を話したのですが、「これからちよくちよく見かけますよ。公舎の庭は通り道になっているようですよ。」とのこと。その後、職員が話したように何度か見かけ、一度は近所の草むらで、その他は、最初に見かけた庭で、先日は、窓を開けて部屋にいと、目の前の庭を悠然と横切っていきました。確かに公舎の庭は、通り道になっているようです。

6月になると、所長訪問という形で各学校を訪問させていただき、現在は、前期の所長訪問が終わり、後期の訪問が始まりました。訪問前には、学校から提出いただいた資料をもとに、経営方針や学校における様々な取組などを確認し、訪問する際の参考とさせていただいております。本当にありがとうございます。前期の所長訪問で学校を訪問し、校長先生のお話を聞いて改めて感じたことは、当たり前のことですが、全ての学校において、子ども達を第一に考え全てのことが計画され実践されていることでした。訪問した際には、校長先生から、学校経営方針等について説明をいただきました。学校規模の大小はありますが、校長先生からは、「子どもにとって学校は、安心・安全な場所で、子ども達の夢を実現するための場所であり、教職員はそれを支え、教えるプロでなけれ

ばならない。」というお話をいただきました。本当にその通りだと思います。その他、学校課題や課題解決のための取組等についても説明をいただきました。ある学校では、子ども達の自己肯定感・自己有用感を高めるため、良い行動・望ましい行動等をすると、子ども達にチケットを配付する取組を行っているということでした。チケットを配付することで、子ども達の望ましい行動を可視化し子ども自身に自覚させることができるだけでなく、チケットを家庭に持ち帰ることで、家庭内において、チケットをきっかけに様々な会話が広がっていくことも期待できる取組です。小学生を持つ親としては、何かのきっかけを見付けては、子どもに学校での様子を聞くのですが、いつも「別に」という短い返事で終わっており、我が家にもチケットがあればと思いながら、話を伺いました。また、所長訪問の際には、多くの授業を参観させていただきました。これまで先輩の所長からは、「授業参観はいいよ。子ども達の姿を見るのは楽しいよ。」と聞いており、楽しみにしておりました。子ども達は参観者がいることで緊張はしているようですが、生き生きとした表情を見せながら授業を受けていました。元気な子ども達の姿を見ると、「子ども達のために」という思いがより強くなりました。

下北に赴任してからの印象深かった出来事、それから所長訪問の感想を書かせていただきました。これから季節は、夏から秋に向かい、令和4年度も後半となります。後半は前半からの継続した取組もありますが、次年度に向けた準備も多くあります。年度後半もこれまで同様に「子ども達にとって何が大切なのか」という視点に立ち、様々な課題に対して、より良いものとなるよう取組を進めていければと考えております。

# 成長・変革のチャンスはどこに？

教育課長 山本明美

## はじめに

8月まで予定していた主管事業や計画訪問等を全て終えることができました。ただし、新型コロナウイルスの感染状況により、直前に会場や研修の持ち方等を変えて実施したのものもあります。

特に、学校を会場とする事業に関しては、会場校及び参加者の先生方が所属する学校の校長先生、管内各教育委員会に御理解と御協力をいただき、感謝の念に堪えません。

日々感染予防対策に努めながら、教育活動を止めないことに心血を注いでいらっしゃるからこそ御了承いただけたものと思います。そのことを忘れず、今後も現場の立場で物事を考え、教育事務所として「今できること、今やらなければならないこと」を問い返ししながら、成長していきたいと思えます。

## 教育計画から見えること

管内全ての小・中学校の教育計画（ここでは、経営計画、運営計画、経営要覧を含む総称とします）を読み込み、今年度は、以下のような学校の取組が印象的でした。

- ① 昨年度のうちに、学校評価等の詳細な分析をもとに、全職員で教育活動の成果と課題を明らかにしている。それを踏まえ、
  - ・教育目標、努力目標を見直した。
  - ・目指す学校像、児童生徒像を見直した。
  - ・経営方針を見直した。
- ② ①を踏まえるとともに、自校が今年度目指すべきことを意識し、職員各自の視点と責任で、
  - ・重点施策の見直しや焦点化を図った。
  - ・諸計画の改善や新しい取組を導入した。
- ③ 物事を進める上で、職員の誰もが拠り所とし、立ち返る物となる教育計画を作成した。

ある学校では、「教育計画は、完成した今から、見直しが始まる」という言葉を伺いました。「生きた教育計画」は、作成過程が変革の契機となる可能性をもち、活用することが学校や職員、子どもの成長につながるものになり得ると感じました。

## 先生と子どもの姿から見えること

計画訪問や他の事業で、短い時間ではありましたが、多くの授業を拝見しました。その中で、特に目にとまった場面があります。

- ① 教師の一方的な説明で進めたり、教師にとって都合の良い言葉に置き換えたりせず、子どもの考えや思いを生かした授業を展開しようとしている。
- ② 自分と他の子の考えの相違点に着目したり、相手の発言を補足したりできるように促している。
- ③ 不正解を全体の学びに生かそうとしている。
- ④ 特性のある子に適した支援方法が準備されており、他に希望する子も自由に使えるようにしている。
- ⑤ 学びや活動の「過程」も賞賛している。

こういう授業では、学習に集中できる子が多いです。また、発表場面では、子どもが積極的に話し合い、学びが深まっていき、教師はファシリテートするだけです。子どもが安心してみんなと過ごしている様子も感じられます。

教育活動の基盤は、児童生徒理解であり、学級経営の充実は不可欠です。子どもの心の成長や好ましい人間関係があつてこそ、学ぶ意欲や向上心が生まれてくるように思います。

## 終わりに

年度始めの校長会議や教頭会議で、当教育事務所の今年度の重点実践事項等について説明いたしました。授業に関する「指導と評価の一体化」もその一つです。今回の計画訪問では、このことに着手してくださった学校が複数あり、指導案を拝見して、感激のあまり拍手いたしました。

学校は、「やらなければならないこと」に迫られると同時に、スクラップしなければならないことにも正対しなければなりません。学校や子どもの実態と取組の必要性や目的を鑑みて、何を変革し新たな風を吹かせるのか、教育事務所も共に考える存在でありたいと思えます。

# 指導と評価の計画を作成すると

主任指導主事 鎌田 悟

学校を離れて2年目となりました。学校を訪問させていただく時は、子どもがいる空間に身を置くこととなり、自分にとって貴重な時間でした。それにプラスαして、下北の子ども達のために授業の充実を目指す先生の姿に触れることもできました。何度も心が熱くなりました。

そうした中、今年度、計画訪問の指導案に「評価規準」や「指導と評価の計画」を組み入れてくださった学校が、下北に4校ありました。また、指導案には記載されていなくても、明らかに指導と評価の計画を立てて授業を行っている先生方もいらっしゃいました。

指導と評価の計画を立てた先生方の授業を拝見して実感することができた、その効果をいくつかお伝えしたいと思います。

①何をどう評価するかが決まっているので、評価することを指導することとなります。目的の達

成のために手段が検討される授業設計となっていました。

②子ども達は、先生が何を評価するのか自覚することができます。学ぶ目的の確かさが、子ども達の学ぶ意欲を高めていました。

③先生が単元全体を俯瞰しているため、子ども達も単元全体の見通しをもつことができました。

④単元で身に付ける力を子ども自身が意識することとなり、今の自分と比較をして、次の課題を自分で設定できる生徒がいました。

⑤評価の実施に向けて、どんな姿であればBなのか具体化され、Bに達しない子どもに対する手立てが準備されていました。

「評価規準」の作成と「指導と評価の計画」を立案するには労力を費やしますが、だからこそ、子どもの側に立った授業が可能となります。皆様も一度、チャレンジしてみませんか？

# 仲間と楽しく体を動かすことの価値

指導主事 佐藤 和也

計画訪問では、各校の肥満傾向児の増加や運動量の低下、睡眠時間の減少等の健康面の課題を解決するため、授業改善や工夫した体力づくりに取り組む先生方の姿を目にすることができました。今年度は中学校保健体育科の授業を拝見する機会をいただき、どの授業も子ども達の笑顔や歓声があふれ、子ども達は仲間と運動することの価値を実感している様子でした。その背景には、保健体育の授業をよりよい学びの時間にしようとする先生方の工夫がありましたので、いくつかお伝えしたいと思います。

1点目は、「オリエンテーションの充実」です。1時間目に単元で身に付けさせたい資質・能力、安全面の配慮等を確認し、そのためにどのように学習を進めていくのかを共有することで、子ども達は単元のゴールをイメージし、主体的に学習に取り組んでいました。2点目は、「ICT機器の効果的な活用」です。全体での動きの確認や個別の

課題に応じた教材視聴、チーム内の教え合いや深め合い等、多様な学習場面で活用されていました。3点目は、「支え合いながら学ぶことの価値」です。クラスには運動が得意な子も苦手な子もおり、苦しさを伴う長距離走などの運動は、意欲が持続しないこともあります。授業者はその苦しさを乗り越えるための手立てとして、仲間からのアドバイスや励ましの重要性を説明し、支え合うことの価値を授業内で伝えていました。「する・みる・支える・知る」の多様な運動への関わり方を取り入れたすばらしい実践でした。

体力づくりに関しては、「遊び方」や「休み時間の価値」を捉え直し、業間運動やマラソンカードの活用の取組を見直す学校が増えています。青森県教育庁スポーツ健康課では、体育館や教室で楽しめる「運動プログラム」を作成しておりますので御活用ください。



# 外国語科の授業から感じたこと

指導主事 猪 口 優 野

令和2年3月に国立教育政策研究所から、新しい学習評価の在り方が示されてから2年半が経ち、少しずつその考え方や授業改善の視点が浸透してきているように思います。

今年度の計画訪問では、指導略案の代わりに「指導と評価の計画」を提出された学校も複数あり、「指導と評価の一体化」を意識して積極的に授業改善に取り組んでいらっしゃる学校が増えました。

例えば、小学校外国語科の授業では「記録に残す評価」をする言語活動を、単元の中で複数回練習させてから見取ったり、発表動画を撮りそれを振り返りに活用したりするなど、授業が年々レベルアップしていると感じました。中学校でも、第1時から単元の目指すゴールを提示し、それを子どもと共有している授業が見られるなど、とても感心させられました。

さて、ここで大切なのは、評価することが目的なのではなく、評価という視点から、もう一度指導を見直すという考え方がコンセプトになっているという点です。「評価することを指導する、指導したことを評価する」ということをしっかりと心に留めておきたいものです。

そして、何より授業において活用場面を設定し、授業で学んだことが「生きて働く知識・技能」になっているかを確認することが大切だと思います。そのためにも、言語活動の「目的・場面・状況等の設定」をしっかりと行い、子どもがワクワクするようなパフォーマンス活動につなげていきたいと考えています。

外国語は語学ですので、使ってこそ意味があります。どうやって子どもに楽しく使わせるか、間違っても粘り強く取り組ませるか、難しいことですがここが教師の腕の見せ所だと思っています。

# 関係機関との連携について

指導主事 川 島 学

下北管内の生徒指導上の課題は、不登校児童生徒の増加です。その解消のためには、未然防止と不登校傾向の子どもへの早期対応、不登校の状態にある子どもへの支援が不可欠です。計画訪問では、各校が不登校の未然防止や対応のために行っている取組等を伺いました。各校とも子ども達と真摯に向き合っていました。

例えば、タブレットの貸し出しを進め、家庭でも学習が進められるような体制作り、放課後登校に多くの教師が関わる組織的な取組、外部関係者の協力を得た対応等が進められていました。児童生徒理解や教育相談に関する随時訪問も大幅に増えました。不登校対応は、とても時間がかかるものですが、各校とも「居場所づくり・絆づくり」の視点をもった授業づくりや対応に当たっていました。

さて、令和4年9月に刊行される生徒指導提要

の「多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導」の中では、発達障害、精神疾患、健康、家庭環境など学習指導や生徒指導上の課題、法律や通知なども理解した上で生徒指導に取り組むことが強く求められています。そのことからより多くの専門機関との連携等が必要になってきます。

当管内では多くの学校が、SSWを積極的に活用してくださっております。しかし、手続きやどんな事案に対応出来るのか等について、周知されていない部分も見えてきました。進路、発達、養育等に関することなどで支援が必要だと感じたら、御一報いただきたいと思います。指導主事がSSWと赴き、対応について一緒に考えて参りたいと思います。

子ども達を取り巻く環境も複雑化、多様化しています。早期対応することで、事態が深刻になることも防げるはずで

# 個別の諸計画の活用を

指導主事 新松 美代子

学校教育指導の方針と重点の特別支援教育の充実に『発達障害を含む障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。』とあります（下線は新松）。この方針を意識された授業を、私は計画訪問でたくさん拝見できたと感じています。可能な限り御紹介します。

- ・児童の好きな踊りを取り入れ、意欲的に体を動かし体力づくりをしていた。
- ・先生が実際に撮った写真を見せ、教科書の写真と比べさせながら児童の興味を引き出した。
- ・具体物（実物）を使った操作を取り入れ、生徒に実感を伴わせていた。
- ・複数いる児童一人一人の発達の状態に合わせた

発問をし、全員が答えられるようにしていた。  
・協力学級において、特別支援学級の生徒の考えをもとに全員で考える場面を設定していた。  
どの授業でも生き生きとした子どもの姿が見られました。今年度の『下北の教育』では、個別の諸計画の活用を重点に据え、訪問の際にお願いして参りました。特に個別の指導計画は、「実態把握→目標の設定→計画の作成→指導の展開→総合的な評価→実態把握…」というサイクルで作成、活用することで有効に機能します。効果的だった支援、子どもの成長などを記録に残していただきたいと思います。今年3月、各校に配られた『特別な教育的ニーズのある子供たちをサポートする先生方のための教育相談ガイドブック』（県教委発行）には、個別の諸計画のポイントも記載されていますので、ぜひ開いてみてください。（HPから簡単にダウンロードもできます。）

# 社会科における1人1台端末の効果的な活用に向けて

指導主事 増山 雄宇

4月から下北教育事務所で勤務することになり、計画訪問や同行訪問において、先生方の授業を参観させていただきました。子ども達の実態を踏まえ、ねらいを達成するために、どのように1時間の授業を構成するかについて熟考し、実践されている先生方の姿から、子どもの資質・能力を高めようとする熱意を感じました。

さて、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中央教育審議会、令和3年1月26日）では、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現することが重要であるとされ、そのためにはGIGAスクール構想で整備された1人1台端末やICT環境を生かし、日常的に活用することが必要であると指摘されています。端末を日常的に活用することで、児童生徒

自身がICTを「文房具」として活用できるように、教師が授業をデザインすることが求められています。社会科においては、問題解決に向けて必要な情報を収集したり、収集した情報を読みとったり、読み取った情報を分類・整理してまとめたりする学習活動を構成していくことが大切です。管内においては、ジャムボードやロイロノートを活用して情報を整理し、整理したことをまとめたり、発表したりする実践が増えており、ICTを効果的に活用する取組が進められています。

ICTの活用に得手、不得手はありますが、ICTの強みを生かすことで、今までできなかった学習活動の実施が可能になります。校内研修で共有したり、文部科学省特設ウェブサイト「STUDY Style」や県内の事例を参考にしたりして、先生方御自身のICT活用指導力の向上に努めてほしいと思います。



# お知らせ

今年度実施する下北教育事務所の学校教育関係の主催・主管事業についてお知らせいたします。

- 〔初全〕赴任時研修  
〔むつ市中央公民館〕（４月１日）
- 管内小・中学校校長会議  
〔プラザホテルむつ〕（４月１１日）
- 初任者研修校長等連絡協議会①  
〔むつ合同庁舎〕（４月１８日）
- 管内小・中学校教頭会議  
〔むつ市中央公民館〕（４月２５日）
- 特別支援教育支援員スキルアップ研修会  
〔むつ市中央公民館〕（４月２８日）
- 〔初中〕示範授業研修  
〔むつ市立田名部中学校〕（６月２日）
- 特別支援教育新担当教員実地研修会  
〔県立むつ養護学校〕（６月９日）
- 〔初小〕示範授業研修  
〔むつ市立大平小学校〕（６月２３日）
- 複式学級担任者研修会  
〔むつ市立正津川小学校〕（６月２４日）
- 小・中学校生徒指導研究協議会  
〔むつ市中央公民館〕（６月２８日）
- 青森県小学校教育課程研究集会【資料研修】  
〔各校〕（７月２５日～８月１９日）
- 青森県中学校教育課程研究集会【オンデマンド型研修】  
〔各校〕（７月２５日～８月１９日）
- 地区就学相談・教育相談会  
〔大間町立大間小学校〕（７月２６日）
- 小・中学校道徳教育研究協議会①  
〔下北文化会館〕（７月２７日）
- 地区就学相談・教育相談会  
〔むつ市立第二田名部小学校〕（７月２８日）
- 小学校外国語活動・外国語担当教員・英語専科指導教員研究協議会  
※外国語活動・英語授業づくり講座  
〔むつ市教育研修センター〕（７月２９日）
- ICT活用指導力向上地区研修会  
〔佐井村立佐井小学校〕（８月１日）
- 特別支援教育課程研究集会〔オンデマンド型研修〕  
〔各校〕（８月１日～８月２６日）
- 小・中学校臨時講師等研修会  
〔東通村立東通小学校〕（８月２日）
- 特別支援教育巡回相談員情報交換会  
〔むつ市中央公民館〕（８月３日）
- 〔初全〕一般授業研修Ⅰ  
〔むつ合同庁舎〕（８月４日）
- 初任者研修校長等連絡協議会②  
〔むつ市教育研修センター〕（８月２６日）
- 令和５年度青森県立高等学校入学者選抜要項説明会  
〔むつ市中央公民館〕（９月７日）
- 小・中学校道徳教育研究協議会②  
〔むつ市立むつ中学校〕（９月３０日）
- 〔初中〕特別活動研修  
〔むつ市立川内中学校〕（１１月１０日）
- 〔初小〕特別活動研修  
〔東通村立東通小学校〕（１１月１７日）
- 冬季学校体育実技講習会  
〔釜臥山スキー場〕（１月５日）
- 〔初全〕一般授業研修Ⅱ  
〔むつ市教育研修センター〕（１月６日）
- 教育課題連絡会議  
〔未定〕（１月１０日）
- 管内行事調整会議  
〔第二田名部小学校〕（１月１１日）
- 学習状況調査結果等説明会（大間町）  
〔大間町立大間小学校〕（１月２３日）
- 学習状況調査結果等説明会（風間浦村）  
〔風間浦村立風間浦小学校〕（１月２４日）
- 〔初全〕まとめ研修  
〔むつ来さまい館〕（１月２６日）
- 学習状況調査結果等説明会（佐井村）  
〔佐井村立佐井小学校〕（１月３０日）
- 学習状況調査結果等説明会（東通村）  
〔東通村立東通中学校〕（１月３１日）
- 初任者研修校長等連絡協議会③  
〔むつ市教育研修センター〕（２月１日）
- 初任者研修次年度実施校事前説明会  
〔むつ合同庁舎〕（３月２９日）

※②の会場は当初の予定と変更しております。会場が未定の事業については、後ほどお知らせいたします。